


琉球大学学術リポジトリ

外資系企業の取扱い（企業、職業別：極東放送）(4)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 在沖縄外資系企業, 極東放送, ハンセン, ジョーダン, 上院議員, 愛知外務大臣, 極東放送, ウィルキンソン極東放送日本代表, 書簡, 愛知外務大臣, 井出郵政大, 調書 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43472

在米大

秘密表示(朱印)


部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	2		2
付 区	イのオ		

発送日 昭和46年4月23日
 処理日
 発信 伊藤 検査

文書課長 公 信 案 分類

公 信 番 号	秘 1598	公 信 日 付	昭和 46年 4月 22日
大 一 郎	主 管	起 案 日	昭和 46年 4月 15日
政 務 次 官	アメリカ局長	起 案 者	小 田 野
事 務 次 官	参 事 官	電 話 番 号	2468
外 務 審 議 官	北米オ一課長		
外 務 審 議 官			
官 房 長			
協 議 先			
受 信 者		発 信 者	
在 米 牛場大使 在 沖縄 高瀬大使		愛知 外務大臣	
写 送 付 先		(希 望 送 達 日)	
		月 日	
件 名			
極 東 放 送 向 題			

GA-2

外務省

回覧番号

22 27

秘 1598 号
 昭和46年4月22日

在 外 公 館 長 殿

外 務 大 臣

(件名)

極 東 放 送 向 題

引用公・電信

日付・番号

46年4月2日付 往信米北/ 合オ1325号

今般、ワシントン・Pハンセン 米国上院議員 (

共和党、ワイオミング州選出)は、4月7日付本大臣宛

書簡をもって、極東放送の復帰後の存続配慮方

●要請越したところ、貴館参考までに右書簡写

1部 別添送付する。

※ 付属書簡 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

上院議員書簡区簡欄にあり

(※印は文書課記入)

2

本件書簡に対する本大臣返書については案文確定次第を通報する。

本信送付先：米、沖縄。

秘密表示（朱印）

秘
無期限

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	2	1	3
付 属	50字	✓	

発送日 昭和46年5月28日
 処理日
 発信 17 検査

女書課長 公 信 案

公 信 番 号 米北合 2164 号 公 信 日 付 昭和46年5月27日
 起案 昭和46年5月26日

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外 務 審 議 官 外 務 審 議 官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参 事 官 北米才一課長	起案者 電話番号 小田野 2786
--------------------------------------------------------------	----------------------------------	----------------------

協議先

受信者 在 米 牛場大使 沖繩 高瀬大使	発信者 愛知外務大使
----------------------------	---------------

写送付先 (希銀送付先) 月 日

件 名
極東放送問題

北合第 2164 号

昭和 46 年 5 月 27 日

在外公館長殿

外務大臣

(件名)

極東放送問題

引用公・電信
日付・番号

46年4月22日付往信米北1合サ1598号

今般、B. I. ゲレット、ジョーダン米国上院議員(民主党、

ノースカロライナ州選出)は、5月18日付本大臣宛書簡を以て

極東放送問題解決につき配属方要請越したと云、貴館

参考まで右書簡写1部別添送付する。

本信送付先 米、沖縄

※ 付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

(※印は文書課記入)

GA-2-1

外務省

秘
無期限

150
仲
郵政
インターネット
在米大
3/26
スミ

秘
極東放送問題

26.5.25
米北1

今般 B エレット ジョーダン 上院議員
(民主党、ノースカロライナ州選出、議事運営委員会

委員長)より、外務大臣あて別添のとおり書簡
(極東放送問題解決の配慮方を要請せるもの)を送

付越した^{のど}こと、右書簡を一回覽いたし、御答を~~お~~

B. EVERETT JORDAN, H.C., CHAIRMAN
 HOWARD W. CANNON, NEV. WINSTON PROUTY, VT.
 CLAIBORNE PELL, R.I. JOHN SHERMAN COOPER, KY.
 ROBERT C. BYRD, W.VA. HUGH SCOTT, PA.
 JAMES W. ALLEN, ALA. ROBERT P. GRIFFIN, MICH.
 GORDON F. HARRISON, STAFF DIRECTOR
 HUGH Q. ALEXANDER, CHIEF COUNSEL

United States Senate

COMMITTEE ON
 RULES AND ADMINISTRATION
 WASHINGTON, D.C. 20510

May 18, 1971

His Excellency Mr. Kiichi Aichi
 Minister of Foreign Affairs
 2, 2 Chome, Kasumigasuki
 Chiyoda Ku, Tokyo, Japan

My dear Mr. Aichi:

The question of the reversion of Okinawa to Japan will
 be coming before the United States Senate.

One of the problems which will have to be resolved at
 reversion is the disposition of the Far East Broadcasting Company's
 operation on Okinawa.

FEBC has operated as an American corporation for more
 than twelve years on Okinawa, being duly incorporated in the State
 of California.

In the light of reversion Far East Broadcasting Company
 is attempting to comply with Japanese law by forming a zaidan hojin
 on Okinawa.

I want to impress upon the Japanese government the interest
 of my office in seeing the FEBC operation continued after reversion
 and I sincerely trust that every favorable consideration will be ex-
 tended.

Very truly yours,

B. Everett Jordan
 B. Everett Jordan, USS

BEJ:rws

秘密表示 (朱印)

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	1		
付	あ. 102.		
係	別封通筒封条者係送		
発送日	昭和46年9月7日		
処理日			
発信		校 査	

付属発信渡し

文書課長 (分類) 公 信 案

公 信 番 号	米北1 第 1453 号	公 信 日 付	昭和 46 年 9 月 6 日
大 臣	主 管	起 案	昭和 46 年 9 月 4 日
政 務 次 官	アメリカ局長	起 案 者	新 電話番号 2466
事 務 次 官	参 事 (官)		
外務審議官	北米才一課長		
外務審議官			
官 房 長			
協 議 先			
受 信 者	在米牛場大使		発 信 者
			外務大臣
写 送 付 先			(希望発送日)
			月 日
件 名	極東放送問題: 閣下米上院議員より返筒		
GA-2	6 外 務 省	回覧番号	

米北/第1463号
昭和46年9月 6日

在米大使殿

外務大臣

(件名) 極東放送問題に関する米上院
議員あて返簡

引用公・電信
日付・番号

つきに米上院 ハンセン及びジョーダン議員
より沖繩の極東放送問題に関する愛
知前外務大臣に要請越した書簡(各
写之別添12)に対し、本大臣より別封書
簡のとおり返簡することとしたので(右返簡

※ 付属添付 付属空便(付) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

(※印は文書課記入)

入

各写之別添3,4) 貴館より両議員あて
照るべく発送おさありたい。

GA-4

外務省

September 12, 1971.

Dear Senator Jordan:

I thank you for your letter of May 18, 1971 to Mr. Kiichi Aichi, my predecessor as Minister for Foreign Affairs, expressing your interest in the continuation of operation of the Far East Broadcasting Company in Okinawa following the reversion of the islands to Japan. In this connection, I am pleased to inform you that the Government of Japan, after careful study of the question, has decided on the following policy, which has been communicated to the said company through the United States Embassy in Tokyo:

- (1) The Government of Japan will permit broadcasting in the Japanese language by the "Zaidan Hojin Kyokuto Hoso" in accordance with the relevant laws and regulations of Japan.
- (2) With respect to broadcasting in the English language now conducted by the Far East Broadcasting Company, such operation will be authorized to

continue

The Honorable
B. Everett Jordan,
United States Senate.

copy 各2部

9/7 物在米大キリコン(他)へ交す

continue for a period of five years after reversion. The operation will be carried out under the conditions provided for by the relevant laws and regulations of Japan.

The signing of the Reversion Agreement of June 17 is a major landmark in Japan-U.S. relations. It is our firm conviction that existing friendly relations between the two nations will be further strengthened in the years to come.

Sincerely yours,

Takeo Fukuda
Minister for Foreign Affairs.

CC: U.S. Embassy in Tokyo
FEBC (care of U.S. Embassy in Tokyo)

大臣政務官
次長秘書

アメリカ局長
参事官
北米才一課長

秘密標記(赤色)

政第 8456号
昭和 46年 10月 / 日

外務大臣 殿

在 米場大使



(件名) 極東放送に因り上院議員五名返簡

引用公・電信
日付・番号 9月6日付首信米北才1453号

ハンセン及びヴォーグン両上院議員
に付し、福田大臣書簡を転達しあ
らと。ハンセン議員より、
返り、~~福田~~福田大臣に付する謝意伝達

付添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

本信送付先:
本信写送付先:
省内写配布希望先:

GA-3-1

在外公館

2612

2

才字送越したのて御報告す。

GA-4

外務省

RUSSELL B. LONG, LA., CHAIRMAN
 CLINTON P. ANDERSON, N. MEX. WALLACE F. BENNETT, UTAH
 HERMAN E. TALMADGE, GA. CARL T. CURTIS, NEBR.
 VANCE HARTKE, IND. JACK MILLER, IOWA
 J. W. FULBRIGHT, ARK. LEN B. JORDAN, IDAHO
 ABRAHAM RIBICOFF, CONN. PAUL J. PANNING, ARIZ.
 FRED L. HARRIS, OKLA. CLIFFORD P. HANSEN, WYO.
 HARRY F. BYRD, JR., VA. ROBERT P. GRIFFIN, MICH.
 GAYLORD NELSON, WIS.

TOM VAIL, CHIEF COUNSEL

United States Senate

COMMITTEE ON FINANCE
 WASHINGTON, D.C. 20510

September 27, 1971

Hon. Nobuhiko Ushiba
 Ambassador of Japan
 Embassy of Japan
 Washington, D. C.

Dear Ambassador Ushiba:

Thank you for your communique of September 17.

I would appreciate your conveying my gratitude to Mr. Takeo Fukuda for his letter of September 2.

Sincerely,

Clifford P. Hansen

Clifford P. Hansen
 U S S

CPH:smc

大使

政務

手

佐藤

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示	※ 総第 1127 131 号
秘 無期限	暗 略 平	※ 昭和 46 年 11 月 27 日 19 時 25 分発
XXXXXXXX	※ 第 2690 号	※ 発電係
	大至急 至急 普通 LTF	

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長) 参事官) 北米才一課長)	主管局部課 (室) 名 北米 1 起案 昭和 46 年 11 月 27 日 起案者 電話番号
------------------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------------------------

協議先

在米特使 大使 臨時代理大使
 総領事 代理 外務大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使
 報 総領事 代理 発

件名 極東放送 (総局長記者会見)

沖繩放送電報北米才416号 転電

字 済

※印欄内は電信録記入

昭和四十七年改

GB-1

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長
儀儀総人電厚計
書文会局給

総番号(TA) 16573 主管
72年3月31日19時00分 米 国 発着 批1
72年3月01日08時59分 本 省

外務大臣殿 牛場 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題 (極東放送)

第1293号 平 至急

30日国務省の記者会見でオキナワ返かん交渉における極東放送の取扱いについて、同放送にニクソン大統領のしんせきがあるため、特別に取扱われたとの報道があるが如何との質問があり、プレイ報道官は極東放送も含め、在チヌウ米企業の返かん後の地位の問題は、弁護し、い者、企業等のすべての米企業の地位の問題として取扱われた旨答え、極東放送で特別扱いしたとの点を間接的に否定した(テキスト空送)。

何故在極東の地位にない?

(了)

調査長 参企析調
領移長 参領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中南
参一二
参西東洋
長 西東

近ア 参書近ア
長 次総経国資
経 参質統国
協 参政技一理
長 国企二
参条規規
長 参政経科
長 軍社專
長 参道内外
文 参一二

外務省

大臣秘書長
事務官

ア又リ力局長

参事官

送付 公 信 北米才一課

政 第 3070 号

昭和47年 3月 31日

外 務 大 臣 殿

在 米 牛 場 大 使

引用(来)(往)公信・電信番号

送付資料

沖縄返還内通(極東放送)

国務省記者会見記録

首麻 総務 渉外 漁航 科学 通商 一調 力夕 局庶務

47.4.3

(希望配布先)

付属添付 付属空便(行) 付属空便(D.R.) 付属船便(貨)

(郵)

本信写送付先

(別添とも)

4070

Q Charles, there is a report from Tokyo to the effect that the Far East Broadcasting Company, in which a relative of the President has business interests, was singled out for special consideration in the Okinawa Reversion Treaty, that is, Far East Broadcasting and the Voice of America. Do you have any comments on those reports?

A Well, those of you who were here last mid-June will recall the Okinawa Reversion package, which we made available to you, and the discussion of it that a senior official of this Department engaged in with you. The question of the post-reversion status of all American businesses on Okinawa, including the FEBC, was handled in the context of overall negotiations on the subject of the status of American lawyers, doctors, and business firms, and resulted in a letter from the then Foreign Minister on this subject, which is part of that package, which we have in the office.

The intent was to protect the interests of American firms then operating in Okinawa which wished to

continue. But the intent was to protect the interests of all American firms.

Q Charles, then you're denying one aspect of the report, that a special request was made of the Japanese Government to give favorable consideration to the FEBC?

A Well, Darius, what I am saying is that all American firms operating on the Island are benefitting from the same treatment. I don't know how I could speak to it further than that.

Q In the Reversion Treaty with the Voice of America being mentioned, was FEBC mentioned too?

A Well, I believe you will find if you examine the Agreement and the Minutes, the Annexes, that the question of the Voice was raised in a different section, in a different context. I don't know whether FEBC or other individual American firms were named in that section dealing with their status, frankly.

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) **極秘** 符号表示 **暗** 平 総第 **0401 185** 号

第 **78** 号 昭和 **47.4.1** 年 **19.46** 分

YYYY 大至急 **至急** 普通・LTF 発電係 **①** **②**

大臣 **伊藤** 主管 **アメリカ局長柳永知** 米北 / 事務次官 **下参事官** 起案 昭和47年4月1日

外務審議官 **北米才一課長柳永知** 起案者 **加藤** 電話番号 **2465**

協議先 **官房総務課参事官 条約局長** **官房書記官 条約課長** **安全保障課長**

在米 **野村大使** 臨時代理大使 **あて SL33** 大臣発

電報 **在沖繩 高瀬大使** 臨時代理大使 **あて**

件名 **極東放送送由問題**

貴電中1293号に依り、

1. 1854当地各紙はカリフォルニア州 **WHITTIER** 3月21日発とあり、極東放送 **CLIFFORD MARSHBURN** の所有権を持つ **OSCAR** (ニコン大統領の叔父と結婚した)

電信課長
①
②

字
添

(昭和四三・七一改正) GB-1

MARSHBURN (兄弟子由) の
西部標準 (1)
貴電中1293号 (1) 同放送は沖繩放送局
日本放送協会が主催するに依り、
及び (0) 同放送は日本放送協会に当り、
「同放送は米国の放送局に依り、
の措置を要するに依り、ニコン大統領に要請
LTF、ニコン大と米政府に依り援助
の且つ米国の放送局に依り、同放送の支配権を
失う代償として、ある種の補償を希望
(LTF AP電を掲載して)。
LTFは米国の放送局に依り、
2. 現在米国の国会は外務省極秘電報
とあり、極秘の機密情報に依り、
漏れ出す事等を懸念し、沖繩
(米両国政府同) 放送局に依り、
せしめられ、上記1.の
「2」発言は右の放送局に依り、

GB-3

外務省

2.11.2. 日本法制作上の前上 経緯の後
 沖田君は2.11.2にフリスラ敬信者グループ
 に5分放送事業の認可を要する旨を
 又はこれに反対する。日本国に認可する
 ための秘密。取組を米政府との間に
 締結して2.11.7に再開し、並用を説明、
 論議を済ませた。2.11.15 (3日経緯)
 3. 本記に記した、在沖田極東放送の
 経緯後、取組は2.11.17日、昨年6月17日
 以来知らず。25年一大法に書面
 本VIII節記載のとおり措置可方針
 であり、その旨を国会に呈次明した
 ことと、更に、必要に国内法上の手当
 を行った。2.11.3に米政府との間に、
 1. 2.11.2 上記1.の如き発言を米国内に

3日経緯
 2.11.15
 米政府との間に
 締結して2.11.7
 再開し、並用を説明

2.11.2 経緯は、2.10 日付に付した
 国務省に送り、上記2.の如き発言を
 伝えたことと、2.11に記した 今後
 本記に記した 国会で8月5日 上述の
 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 2.11. 2.11.15 (3日経緯)
 (1-29-1) 係中2.11.15 (3日経緯)
 (2) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (3) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (4) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (5) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (6) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (7) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (8) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (9) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)
 (10) 本記に記した 内容の枠内での回答を5月15日
 (3日経緯)

(部の内 号)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

大政事外外儀官
 務務 典房
 次次
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 書文会潜給

電信写

総番号 (TA) / 6697
 72年 月 / 日 12時 55分 米 国 発
 72年 4月 2日 02時 51分 本 省 着 米北1

外務大臣殿 半場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長
 参企析調
 領移長
 参領旅査移

極東放送問題

第1305号 極秘 大至急

貴電米北/第789号に関し

日冒頭貴電2の点については直ちにムラタよりエリクソン部長へ連絡の上CLIFFORD MARSH BURNの指導につき善処方要請しておいた。

なお、冒頭貴電未びの極東放送関係情報の入手につきあわせて国務省の協力を求めたところ、エリクソンは、できる限り努力すべきも週末かつイースター休かの事情もあり情報入手は困難なるべく、とりあえずは在オキナワ極東放送関係よりこれら情報を入手されることが最も早道と考える旨述べた。

当館としては直接他の米政府機関等にも当つて情報入手に努めるべきも、一同日中に成果は期しがたく、またこの種情報をワシントンで入手することはイースター等の事情の有無にかかわらず極めて困難につき、オキナワにおいて情報入手方手配ありたく願います。

オキナワ、ロスへ転電した。
 (米北1 加特幸 抄(3))
 (米北1 加特幸 抄(3))

外務省

参地中東
 北東西
 長米長
 参北北保
 中南審
 参一
 吹
 参西東洋
 西東

近ア長
 参書近ア
 次総経国資
 源
 長
 参貿統国
 経協長
 参政技一理
 国企二
 参条協規
 長
 参政経科
 国
 長
 参道内外
 軍社専
 情長
 参道内外
 文長
 参一